

内閣官房知的財産戦略推進事務局御中

知的財産戦略推進計画（案）に関する意見

民間研究団体 知的財産国家戦略フォーラム
（代表 成蹊大学教授 安念 潤司）

民間研究団体、知的財産国家戦略フォーラムは標記につき、以下の意見を表明する。

【総論】

知財立国実現への工程表となる推進計画案は、全体として極めて高く評価できる。特に「特許審査迅速化法（仮称）を制定する」との方針を盛ったことは画期的である。同法（仮称）を制定し、審査のスピードアップに国をあげて取り組むことが必要である。特許審査が遅いと、知財の創造につぎ込まれる数十兆円の研究開発が産業競争力に繋がらない。滞貨処理対策で大量の知財専門人材を育成する案は、短期的には技術者の雇用対策、長期的には知識経済社会に移行促進を図る効果もある。「戦略的国際標準化活動を強化する」ことも、是非、積極的に取り組むべき課題である。

また「知的財産高等裁判所の創設を図る」との方針も画期的と評価する。知財訴訟のユーザーである国民が待望する知財高裁を、是非、早期に実現して欲しい。60年ぶりの高裁創設であり、既存の東京高裁の知財部を分離独立させるだけで予算もほとんどかからない。しかし、国内外に対して知財重視という国家政策を明確にアピールでき、知財訴訟の早期解決に資する。費用対効果が非常に高い。これからの知財改革のシンボルとなるであろう。世界に誇れる知財高裁となるよう今後の大胆な制度設計に期待する。

しかしながら極めて残念な点もある。「専門人材を育成する」としながら、知財法を司法試験の選択科目にすることを、2005年度中に検討するのでは絶望的に遅い。大学関係者には、再来年にも知財ロースクールを創設したいとの意向もあり、是非、「2003年度中に決定する」べきである。

人は礎である。計画案のままでは「米俵百表」を標榜する政府の見識が問われる。

【各論】

個別項目に対する意見等の詳細は次ページ以降に記す。